



しあわせ
信州

労働ながの

2016

10月

NO.522

平成28年度障がい者雇用優良事業所等の表彰式を行いました

(知事表彰及び高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長努力賞表彰)

長野県と独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構長野支部では、9月の「障害者雇用支援月間」にあわせて、障がい者の社会参加に関する社会の理解を深め、障がい者雇用の促進を図ることを目的として、障がい者の積極的な雇用に努めている優良事業所及び模範的職業人として長期勤務されている優秀勤労障がい者に対して、表彰を行いました。

長野県知事表彰については坂口秀嗣雇用・就業支援担当部長から、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長努力賞については同機構長野支部の栗野和二支部長からそれぞれ受賞者に対して賞状を授与いたしました。その後の受賞者代表あいさつの中で、小柳産業株式会社(上田市)常務取締役の内堀眞也氏は、「少子高齢化で労働力不足が懸念される中、障がい者は企業活動を支える貴重な戦力として会社に多大な貢献を果たしている」と障がい者雇用の意義を強調されていました。

また、表彰式後に行った懇談では、障がい者雇用をきっかけとした職場環境整備の取組事例や障がい者の職業的自立を図る取組状況などについて活発な意見が交わされました。

長野県では、こうした表彰などの取組を通じて、引き続き障がい者の就業・就労支援に取り組んでまいります。

【表彰式の詳細について】

○日時 平成28年9月16日(金)13:30～14:00 ○会場 長野県庁3階 第三応接室

○受賞者

〔長野県知事表彰〕

- ・障がい者雇用優良事業所〔2事業所〕
小柳産業株式会社(上田市)
株式会社オート(長野市)
- ・優秀勤労障がい者〔2名〕



〔独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長努力賞〕

- ・障がい者雇用優良事業所〔3事業所〕
株式会社戸上リネンサプライ(千曲市)
株式会社しんえこ(松本市)
株式会社コトブキ(小諸市)



働く「ママ達」との交流会を開催します

女性は、結婚、出産、育児を経て、働き続けるなかで様々な壁にぶつかることがあります。この壁を乗り越えて働いている方の具体的な体験談を聞いてみませんか。

長野県では、働く女性の皆さんが、将来、未来の自分をイメージし、仕事と家庭の両立に役立てていただくことを目的として、働くママ達との交流会を開催します。

【開催日時・場所】

○松本会場

11月16日水曜日 13時30分～15時30分

なんなんひろば

所在地：松本市芳野4-1

電話：0263-26-1083

○上田会場

11月17日木曜日 10時00分～12時00分

上田市勤労者福祉センター

所在地：上田中央4丁目9-1

電話：0268-24-7363

参加無料 各回定員20名

仕事をしていて辛かったこと、良かったこと、働き方や家族の理解・協力などのお話が盛りだくさんです。

先輩の体験談やアドバイスは、仕事と家庭を両立し、これからも働き続けていくうえで、意識に変革をもたらし、心強い勇気を与えてくれる存在になります。多くの従業員の皆様のご参加をお待ちしています!!



お申込み
お問合わせ

イーキュア株式会社(セミナー受託会社) 〒390-0852 松本市島立830-11

☎0120-640-234(平日:9時～17時) ママの交流会係

長野県最低賃金改正のお知らせ



長野県内の事業場で働く全ての労働者と、労働者を一人でも使用している全ての使用者に適用される「長野県最低賃金」が、平成28年10月1日から時間額770円に改正されました。

最低賃金は、最低賃金法に基づき使用者は最低賃金以上の賃金を労働者に支払わなければならないとされている制度です。この機会に、ぜひ支払われている賃金の確認をしてみてください。

詳細は長野労働局ホームページでご覧になれます。

長野労働局HP

—お問い合わせ—

長野労働局労働基準部賃金室 (026-223-0555)

または最寄りの労働基準監督署へ

最低賃金の引上げに向けた中小企業への支援制度の紹介

○業務改善助成金

中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げを図るための制度です。

生産性向上のための設備投資（機械設備、POSシステム等の導入）などを行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成します。

—お問い合わせ—

長野労働局雇用環境・均等室 (026-223-0560)

○キャリアアップ助成金

有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者といった、いわゆる非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップなどを促進するため、正社員化、人材育成、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成する制度です。

—お問い合わせ—

長野労働局職業安定部地方訓練受講者支援室 (026-226-0862)

○最低賃金ワン・ストップ無料相談

賃金の引上げに際して、中小企業事業主が抱えるさまざまな経営、労務管理の課題を明らかにし、問題解決を支援するため、ワン・ストップで無料相談に応じる場を設けています。

また、中小企業事業主から、課題解決のための専門家派遣の要望があった場合に、最低賃金総合相談支援センターまたは経済産業局が実施する事業から派遣された専門家が、事業場の実態を把握、分析した上で具体的な課題解決手法を提案します。

—最低賃金ワン・ストップ無料相談窓口はこちら—

長野県最低賃金総合相談支援センター

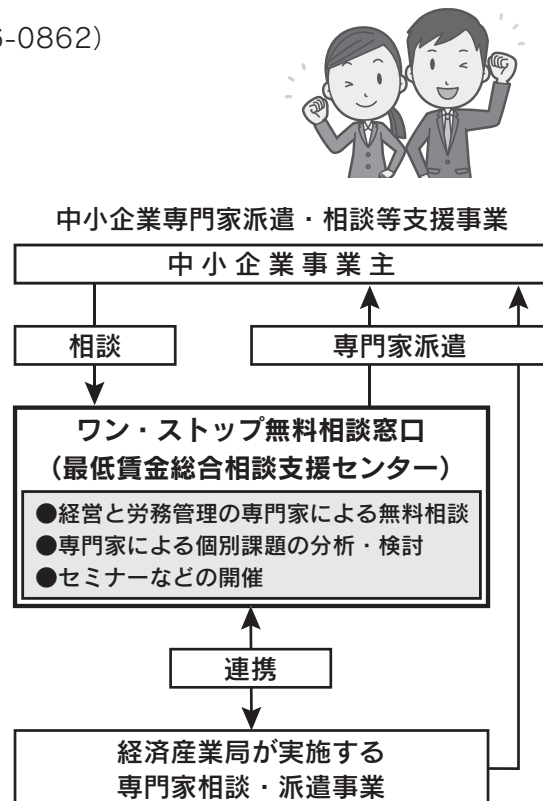
長野県中小企業団体中央会

〒380-0936

長野市大字中御所字岡田 131-10

電話番号：0800-800-3028

ホームページ：http://www.alps.or.jp/



長野県産業人材育成支援センターからのお知らせ

県内企業の人材育成を支援しています！

わざまる
長野県ものづくり
人材育成応援
キャラクター



長野県産業人材育成支援センター

検索

●研修情報サイト

県内で実施されている講座・セミナー等の研修情報を当センターのホームページで提供しています。約50団体、19分野にわたる研修情報が、開催期間、開催地区、キーワード等で検索できます！

研修情報 分野一覧			
安全衛生教育	建設	一般機械器具・精密機械器具	自動車
電気・電子	制御	コンピュータ	情報・通信
設計・製図・測定	機械加工	技能検定（五輪）	木材・木製品・紙加工
環境	デザイン	監督者訓練	食料品
経営・マーケティング	経理事務	その他	

●スキルアップ講座（産業人材カレッジ）

在職者を対象とした講習会を工科短期大学校及び南信工科短期大学校並びに県内6か所の技術専門校で実施しています。以下の2パターンの実施方法があります。

レディメイド講座	ニーズ調査等により地域からの要望の高い講座を計画し、広く受講生を公募します。
オーダーメイド講座	企業・関連団体からご相談・ご提案をいただき、ご要望に合わせて企画調整し実施します。

・受講料が1時間当たり286円かかります。テキスト代等は実費負担いただきます。

●総合相談窓口

人材育成コーディネーターが、企業・団体等の人材育成に関する相談に対応します。下記までお気軽にご相談ください。

お問い合わせは…

工短 0268-39-1111
南信 0265-71-5051
長野 026-292-2341
松本 0263-58-3158
岡谷 0266-22-2165
飯田 0265-22-1067
佐久 0267-62-0549
上松 0264-52-3330

お問い合わせ・相談窓口

長野県産業人材育成支援センター（長野県産業労働部人材育成課人材育成支援係）

電話：026-235-7202（直通） FAX：026-235-7328

電子メール：jinzai@pref.nagano.lg.jp ホームページアドレス：http://www.jinzaiikusei.pref.nagano.lg.jp/

11月は「過労死等防止啓発月間」です

～県下各地で過重労働防止に向けたセミナーが開催されます～

11月の「過労死等防止啓発月間」に併せて、労使を対象に過労死等を防止することの重要性について自覚を促し、関心と理解を深めていただくため、各種セミナーを以下のとおり開催します。

参加は無料です。申込方法など詳細は各申込先にお問い合わせください。

◆県（労政事務所）主催セミナー

日時	会場	演題・テーマ	申込先
11月15日（火） （13:30～15:30）	佐久市 （佐久平交流センター）	「精神疾患や発達障害を持つ社員等に対する企業の対応」 ～心の病を知って良い人間関係を作ろう～	東信労政事務所 ☎0268-25-7144
11月28日（月） （13:30～16:30）	飯田市 （南信州・飯田産業センター）	「セクシュアルハラスメントについて（仮題）」	南信労政事務所 ☎0265-76-6833
11月29日（火） （14:00～16:00）	塩尻市 （市民交流センター えんぱーく）	「ストップ過重労働」 ～過重労働の危険性とその防止～	中信労政事務所 ☎0263-40-1936

過労死等防止
啓発月間



◆国（厚生労働省）主催セミナー・シンポジウム

日時	会場	演題・テーマ	申込先
11月25日（金） （14:00～16:30）	長野市 （JA長野県ビル）	「過重労働解消のためのセミナー」 ～残業時間を減らして業績をアップさせてみませんか？～	委託運営：LEC東京リーガルマインド 過重労働解消セミナー運営事務局 ☎03-5913-6033
11月26日（土） （13:30～16:30）	長野市 （長野県教育会館）	「過労死等防止対策推進シンポジウム」 ～過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会へ～	委託運営：株式会社プロセスユニーク ☎052-934-7202

工科短期大学校及び南信工科短期大学校並びに技術専門校の 一般入学試験を実施します！

工科短期大学校及び南信工科短期大学校並びに技術専門校では、平成29年4月入学生を募集します。
詳細については、各校にお問い合わせください。

■工科短期大学校・南信工科短期大学校
【募集人員等】 一般入試：前期日程

校名	学科(2年制)	募集人員	お問い合わせ先 (TEL)
工科短期大学校	生産技術科	各科 8人程度	事務局 0268-39-1111
	制御技術科		
	電子技術科		
	情報技術科		
南信工科短期大学校	機械・生産技術科	事務局 0265-71-5051	
	電気・制御技術科		

■技術専門校
【募集人員等】

訓練期間	訓練科※	募集人員	お問い合わせ先 (TEL)
2年	電気建築設備科	各科8~15人 (科によって 異なります。)	長野校:026-292-2341
	自動車整備科		松本校:0263-58-3158
	建築科		岡谷校:0266-22-2165
1年	機械加工科	各科5~10人 (科によって 異なります)	飯田校:0265-22-1067
	画像処理印刷科		佐久校:0267-62-0549
	木工科 他5科		上松校:0264-52-3330

※訓練科は校によって異なります。

【募集日程】

○工科短期大学校

- ・出願期間 平成29年1月10日(火)から1月20日(金)まで
- ・試験日 平成29年2月1日(水)
- ・合格発表日 平成29年2月8日(水)

○南信工科短期大学校

- ・出願期間 平成29年1月10日(火)から1月30日(月)まで
- ・試験日 平成29年2月6日(月)
- ・合格発表日 平成29年2月10日(金)

【出願資格】

次のいずれかに該当する者

- ア 高等学校又は中等教育学校を卒業した者又は平成29年3月卒業見込みの者
- イ 高等学校を卒業した者と同等以上の学力を有すると認められる者

【募集日程】

(第1回)

- ・出願期間 平成28年11月4日(金)から11月21日(月)まで
- ・試験日 平成28年11月28日(月)
- ・合格発表日 平成28年12月5日(月)

(第2回)

- ・出願期間 平成28年12月16日(金)から平成29年1月6日(金)まで
- ・試験日 平成29年1月16日(月)
- ・合格発表日 平成29年1月23日(月)

【出願資格】

高等学校を卒業した者(卒業見込みの者を含む。)又はこれと同
等以上の学力を有すると認められる者等

長野県労働委員会ニュース

ご存知ですか？労働委員会 ～雇用のトラブルまず相談～

◇長野県労働委員会では、「あっせん」により労働者個人と事業主の間で生じたトラブルの解決をお手伝いしています◇

Q どんな人が利用できますか？

A 県内に所在する事業所に勤務する(していた)労働者であれば、どなたでも申請できます。会社(事業主)からの申請も可能です。

Q 費用はかかりますか？

A 申請、手続に一切費用はかかりません。

Q あっせんは、具体的にはどのように行われますか？

A 最初にあっせん員が労働者・事業主双方の主張を確かめます。その中でお互いの合意点を探り、場合によってはあっせん案を示しながら、トラブルの解決を図ります。あっせんで合意に至れば協定が締結されますが、双方の歩み寄りがなく解決が見込まれない場合は、あっせんを打ち切ることもあります。

Q あっせん員はどのような人ですか？

A 公益委員(弁護士や大学教授)、労働者委員(労働組合役員)、使用者委員(企業経営者等)、事務局職員の4者があっせん員となります。経験豊かな労働問題の専門家が、円満な解決を支援します。

*あっせんの事例

会社を解雇された従業員から、解雇に伴う金銭補償と在職中のパワハラに対する謝罪及び慰謝料を求めて申請があった事件では、あっせんの結果、会社が解決金を支払うことで双方が合意し、協定を締結して解決しました。



相談・あっせんの秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

(お問い合わせ先) 労政事務所(県下4カ所)又は
長野県労働委員会事務局(長野県庁8F) TEL 026-235-7468 E-mail roi@pref.nagano.lg.jp
ホームページ: <http://www.pref.nagano.lg.jp/roi/kensei/soshiki/soshiki/kencho/roi/index.html>

労働ながの

編集発行人: 長野県産業労働部労働雇用課長 酒井裕子

発行所: 長野県産業労働部労働雇用課

〒380-8570(住所不要)

電話 026-235-7118 FAX 026-235-7327 Eメール: rodokoyo@pref.nagano.lg.jp

労働ながのは県HPにも掲載しています!

<http://www.pref.nagano.lg.jp/rodokoyo/sangyo/rodo/shuro/rodo.html>

「労働ながの」に対するご意見、ご希望、ご感想をお待ちしております!